

消防計画

年 月 日

共同防火管理 【 該当 非該当 】

1 目的と適用範囲

この計画は、火災等の災害の予防と人命の安全及び被害の軽減を図ることを目的とし、この計画で定めたことは、管理権限の及ぶ _____ 部分に勤務等し、出入りするすべての者が守らなければならない。

2 自衛消防組織の編成及び任務等

自衛消防隊長 [_____]

	火災発生時の任務
通報連絡担当 _____ _____ _____	(1) 非常ベルを鳴らす。 (2) 119番通報する。 (3) 到着した消防隊への情報提供及び関係先への連絡にあたる。
初期消火担当 _____ _____ _____	(1) 水バケツ、消火器等を使用し初期消火する。 (2) 天井に燃え移ったら初期消火は中止して避難する。 (3) 屋内消火栓を活用して消火する。
避難誘導担当 _____ _____ _____	(1) 避難口を開放し、避難経路図に従い、避難誘導にあたる。 (2) 避難誘導は、大声で簡潔に行いパニック防止に全力を挙げる。
応急救護担当 _____ _____ _____	(1) 負傷者に対する応急処置 (2) 救急隊との連携、情報の提供 (3) 負傷者の氏名、負傷程度の記録

3 火災予防上の自主検査

火災予防上の自主検査は、別表1、別表2に基づき実施する。

検査対象	検査実施日	検査実施者	その他必要事項
別表1	毎日終業時		
別表2	月 月		

※ 不備欠陥事項の改修は、協議事項に基づく責任範囲により管理権原者が行う。
(共同防火管理該当のみ)

4 従業員等の守るべき事項

- (1) 避難口、階段、避難通路等には避難障害となる物を設けたり、置かないこと。
- (2) 防火戸の付近には、常に閉鎖の障害となる物品を置かないこと。
- (3) 喫煙は、指定された場所で行う。
- (4) 火気設備器具を使用する場合は、周囲を整理整頓し、可燃物に接近して使用しない。

5 放火防止対策

- (1) 建物の外周部及び敷地内にはダンボール等の可燃物を放置しない。
- (2) 倉庫、書庫等は施錠する。
- (3) 終業時には、必ず施錠する。
- (4) 挙動不審者を見かけたら、防火管理者に報告する。
- (5) ゴミ箱は、ゴミ収集日の朝までゴミ集積場には出さない。

6 防火対象物及び消防用設備等の点検

- (1) 点検結果は、防火管理者が管理権原者に報告し、不備については改修計画を樹立し整備する。
- (2) 点検結果の記録は「防火管理維持台帳」に編冊して、整備し、保存する。
- (3) 点検時以外で、不備を発見した場合は、予算措置し、改修する。
- (4) 消防用設備の点検は、(※建物所有者等) _____ が実施する。

設備名	消火器 避難器具 _____ 誘導灯 _____	点検時期	機器点検 月 日
点検実施者			総合点検 月 日

7 地震対策

- (1) 防火管理者は、地震時の災害を防止するための自主検査を別表1及び別表2で定め実施する。
- (2) 地震に備え非常用物品等を確保し、点検整備を実施する。
- (3) 地震が発生した場合は、次の安全措置を行うものとする。
 - ア 地震発生直後は、身の安全を守ることを第一とする。
 - イ 火気設備器具の直近にいる従業員は、電源及び燃料等の遮断等を行い、防火管理者に状況を報告する。
 - ウ 防火管理者は、二次災害の発生を防止するため建物、火気設備器具等について点検、検査を実施し、異常が認められた場合は、応急処置を行う。
- (4) 地震時の活動は、前記自衛消防組織による活動を原則とする。
 - ア 自衛消防隊長は、建物内外の状況を把握し必要な情報を自衛消防隊員に周知徹底させ、混乱を防止するために建物内にいる在館者に適切な指示を行うこと。
 - イ 避難にあたっては、身の安全を確保した後、_____へ避難させる。
 - ウ 在館者等を広域避難場所（_____）へ誘導するときは、順路、道路状況、地域の被害状況について説明する。
 - エ 要救助者を発見した場合は、自衛消防隊長に知らせるとともに、周囲の者と協力して救助活動を行うものとする。

8 工事における安全対策

- (1) 防火管理者は、模様替え等の工事を行う場合、工事人に対して工事計画書を事前に提出させ、必要な指示を行うこと。
- (2) 防火管理者は、工事に立ち会うこと。
- (3) 工事人に対して、指示された場所以外では喫煙及び裸火の取扱いをさせないこと。
- (4) 工事人に対して、火気管理の責任者を作業所ごとに指定し、提示させること。
- (5) その他
 - ア 溶接、その他の火気等を使用する工事を行う場合は、消火器等の準備をする。
 - イ 塗装などに危険物を使用する場合は、その都度防火管理者の承認を受けること。
 - ウ 放火を防止するために、資機材の整理、整頓をする。

9 消防機関への連絡、報告

- (1) 防火管理者の選任（解任）の届出
- (2) 消防計画の変更の届出
- (3) 消防用設備等の点検結果を消防署長に報告_____年に1回（建物所有者等）
- (4) 改装工事時の「工事中の消防計画」
- (5) 消火、避難訓練を実施する際の通報
- (6) その他
 - ア 催物の届出
 - イ 火を使用する設備の届出

10 統括防火管理者への報告

防火管理業務は、協議事項に定められている事項について統括防火管理者に報告する

11 防火管理業務の一部委託 【 該当 非該当 】

防火管理に関する業務の一部を、別表のとおりに委託する。

12 防災教育

(1) 従業員・新入社員等に別紙1・2の「防災の手引き」を活用し、教育を行う。

対象者	実施者、実施時期、内容等
従業員	防火管理者が、「防災の手引き」を活用して、_____月 及び必要の都度防災教育を行う。
新入社員 パート	防火管理者等が、「防災の手引き」を活用して、採用時又は必要の都度、防災教育を行う。

(2) その他

協議事項に定められている統括防火管理者がビル全体で実施する防災教育に参加する。

13 自衛消防訓練

(1) 訓練計画

訓練種別	訓練内容	実施時期
消防訓練	消火・通報・避難誘導訓練連携又は個別に行う ※ ビル全体として実施される総合訓練には必ず参加する。	月 日 月 日

(2) その他

ア 消火訓練、避難訓練は年2回以上とし、1回は消火器による放射を実施する。

イ 訓練を実施する場合は、事前に消防署長に消防訓練通知書により通報する。

14 その他防火管理上必要な事項

緊急連絡先_____TEL_____

15 避難経路図の掲出